

# 第6次障がい者総合福祉計画の進捗状況

## 重点項目1 地域における生活支援の充実

	進行管理の視点	今年度の取組状況・変化・新たな課題
1	障がい福祉サービスの質的充実が図られているか。	<p><b>【新たな取り組み・動き】</b></p> <p>1 就労選択支援サービスの開始 (R7.10～)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労先や働き方について、障がい者本人の希望、就労能力、適性等に合ったよりよい選択ができるよう支援を実施 就労選択支援事業所2か所 (R8.1 現在)</li> </ul> <p>2 地域活動支援センターの機能強化 (R8.4～)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神保健福祉士の資格を持つ相談支援専門員を配置し、居場所と相談支援を一体的に実施</li> </ul> <p><b>【継続的な取り組み】</b></p> <p>1 地域自立支援協議会におけるサービスの質の向上の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画相談事業所相談員のスキルアップ支援のための研修会を実施</li> <li>・事業所間の連携強化を図るため事業所交流会を実施</li> </ul>
2	計画相談の利用促進が図られているか。	<p>2 相談支援専門員の増員を目的として、初任者研修費の一部を補助 4件 (R8.1 現在)</p> <p><b>【課題】</b></p> <p>1 計画相談のマッチング待ち</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な人に計画相談を利用してもらえるようマッチング対象者の絞り込みや、計画相談が付かない人への伴走支援について、障がい者生活支援センター等と協議中</li> </ul> <p>2 将来の住まいの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいの重度化や高齢化に対応できるグループホームが少ない</li> </ul> <p>日中サービス支援型グループホーム 3か所</p>

	項目	2023（令和5）年度 実績値	2024（令和6）年度 実績値	2025（令和7）年度 現状値
1	相談支援専門員の数	52人	57人	62人 (4月時点)
2	計画相談を利用した人の割合	86.9%	86.2%	85.4% (R7.3月末時点)



2026（令和8）年度 目標値
67 人
100 %

## 重点項目2 障がい児支援の充実

進行管理の視点		今年度の取組状況・変化・新たな課題
1	医療的ケア児等への支援の充実が図られているか。	<b>【新たな取り組み・動き】</b> ・医療的ケア児・者を対象とする障がい者生活支援センターの設置（R7.4～） 障がい者生活支援センターはない 相談件数： 20件うち児 16件（R7.12現在） ・放課後等デイサービス利用の適正化を図るため、支給決定基準の見直し（R8.4～）
2	障がい児福祉サービスの質的充実が図られているか。	<b>【継続的な取り組み】</b> 1 地域自立支援協議会等におけるサービスの質の向上及び多職種連携に向けた取り組み ・計画相談事業所相談員のスキルアップ支援のための研修会を実施 ・福祉事業所と市教育機関との顔の見える関係づくり ・医療的ケア児支援部会による小牧特別支援学校見学会等の実施 2 おうち療育応援プログラムの実施 発達に心配のある子どもと保護者に対し家庭における療育支援を実施
3	発達に心配のある子どもと保護者への支援が早期から行われているか。	3 春育フェアの実施 市内の障がい児支援事業所、機関紹介（R7参加事業所 73事業所、来場者数 52人）
4	保健・福祉・教育等の連携により切れ目のない支援ができているか	

	項目	2023（令和5）年度 実績値	2024（令和6）年度 実績値	2025（令和7）年度 現状値	2026（令和8）年度 目標値
1	障がい児計画相談支援を利用した人の割合	76.1%	75.6%	74.5% （R7.3月末時点）	100%
2	重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所の数	児発 16事業所 放デイ 14事業所	児発 19事業所 放デイ 18事業所	児発 18事業所 放デイ 18事業所 （4月時点）	児発 18事業所 放デイ 15事業所



### 重点項目3 障がいに対する理解の促進

	進行管理の視点	今年度の取組状況・変化・新たな課題
1	地域共生社会の推進に向けた障がい理解推進の取り組みが行われているか。	<p><b>【新たな取り組み・動き】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ヘルプシールの配布（R7.6～）</li> <li>新たに制定された手話の日に合わせて手話言語への理解を深める取り組みの実施（R7.9）</li> </ul> <p><b>【継続的な取り組み】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>地域自立支援協議会での情報共有や意見交換、啓発講演会の取り組み</li> <li>障がい者週間に合わせた広報掲載・コンサート・講演会等の開催</li> <li>「元気ショップ」及び春日井まつりにおける授産品の販売</li> <li>基幹相談支援センターしゃきょうによる事業所向け虐待防止研修の実施</li> </ol>
2	障がい者虐待防止に関する関係機関の連携強化や、相談体制の整備が進んでいるか。	<p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業所における障がい者虐待防止の取り組み</li> </ul> <p>従業者への虐待防止研修の実施が義務づけられているが、事業所により温度差があるため、問題があると思われる事業所に対しては繰り返し市が指導を実施</p>

対象	アンケート調査項目	2025（令和7）年度調査結果
当事者	障がいがあることで、普段の生活で不適切な対応をされたり、いやな思いをしたりしたことがある人の割合	55.9%
障がいがない人	障がいのある人が、偏見や差別を受ける場面を見たり聞いたりしたことがある人の割合	57.2%
障がい福祉サービス事業所	事業所の運営や地域とのかかわりの中で、偏見や差別、合理的配慮のなさを感じている障がい福祉サービス事業所の割合	23.6%
障がい福祉サービス従事者	地域とのかかわりの中で、偏見や差別、合理的配慮のなさを感じている障がい福祉サービス従事者の割合	32.6%